

令和2年4月28日

保護者の皆様

石川県立志賀高等学校
校長 仁 八 潔

学校における留守応答電話の設置について（お知らせ）

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、石川県教育委員会では教職員の多忙化改善に向けた取組について、保護者や地域の皆様に引き続きご理解いただくためのリーフレットを作成しました。この取組を進めるための基本方針には、生徒と向き合う時間を十分確保することがあげられ、県内一斉の主な取組の一つとして、平日夜及び土日・休日の留守番電話による対応が示されています。

つきましては、このたび本校において下記のとおり留守番応答電話を設置することといたしましたのでお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、県教育委員会作成のリーフレットは、県教育委員会教職員課のホームページに掲載されており、今後保護者の皆様へお届けする予定です。

記

1 留守応答電話の使用開始日

令和2年5月1日（金）

2 留守応答電話による応答時間

原則として、次の(1)～(3)の学校に電話が繋がらない時間は、自動的に音声ガイダンスによる応答となります。

(1) 平日

午後5時から翌日午前7時40分まで

(2) 週休日（土・日曜日）、休日（祝日・12月29日～1月3日）及び 学校閉庁日（令和2年度は8月11日～14日）の終日

※ただし、学校行事や授業等を実施する場合は除きます。

(3) 長期休業期間（春季・夏季・冬季・臨時休業）の平日

午後5時から翌日午前7時40分まで

3 その他

(1) 留守応答電話設定時は自動応答メッセージが流れますが録音機能はありません。

ご用のある方は、上記の設定時間以外の「平日の午前7時40分から午後5時まで」の時間帯にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

(2) 学校行事や短縮授業等の関係で教職員の在校時間に合わせて、留守応答電話による応答時間を変更する場合があります。

(3) 事故や事件、災害時などの緊急を要する場合は、警察や消防への通報された後、各クラスにて設定している「Google for EducationのClassroom」または学校代表メールまでご連絡ください。